

11月は児童虐待防止推進月間 ～防ぎましょう！子どもの虐待～

■児童虐待ってどんなこと？

しつげと思って、それが子どもの心や体を傷つけるものであれば虐待です。

ネグレクト

- 食事を与えない
- ひどく不潔なままにする
- 病院に連れていかない など

身体的虐待

- 殴る・蹴る
- 戸外に締め出す など

性的虐待

- わいせつな行為
- 性関係を強要する
- 性器を触る・触らせる など

心理的虐待

- 暴言を浴びせる
- きょうだい間で差別をする
- 家庭内の暴力・暴言を見る・聞く
- 無視する など



■保護者が安心して子育てができるように、さりげない声掛けや手助けを

児童虐待が起こる背景には、保護者に何らかの負担感や孤独感があり困っていることが多いものです。子育てには、地域に住むたくさんの人の目や手が必要なため、あたたかいサポートを心がけましょう。

■相談できる場所があります

虐待の早期発見は、子どもだけでなく、その保護者を救うことにもつながります。虐待かどうか迷う場合でも、ためらわずにご連絡ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いち はや く
1 8 9

- 通話料無料
- 匿名でも大丈夫
- お住いの地域の児童相談所につながります
- 情報の秘密は守ります

児童相談所相談専用ダイヤル

いち はや く おなやみを
0120-189-783

- 通話料無料
- 子育て、里親、ヤングケアラーなど子どもの福祉に関するさまざまな相談を受け付けています。

●問い合わせ：保健福祉課保健推進係（TEL 36-5511）

エンルム農園食事会 （10月8日）

9月29日（月）にエンルム農園で収穫した新鮮な野菜を使った料理で、食事会を開催しました。食後には、ヴァイオリンの演奏会が催され、心地よい音色を楽しみました。



保健福祉センター

きらく

●このページに関する
お問い合わせは保健福祉課へ
（TEL 36-5511）

11月

きらく事業カレンダー

事業名	月日・曜日	時間	場所
ふまねっと フォローアップ研修会	11月6日（木）	10:00～12:00	保健福祉 センター
ふまねっと体験会		13:00～14:30	
子ども料理教室	11月8日（土）	10:00～12:00	
アポイ山荘 健康相談	11月10日（月）	11:00～11:45	アポイ山荘
通いの場		13:30～15:00	
ヘルシーアップ教室	11月11日（火）	13:30～15:00	
きらくらぶ	11月13日（木）	10:00～11:30	
特定健診 胃・肺・大腸がん検診	11月14日（金）	7:00～10:00	保健福祉 センター
胃・肺・大腸がん検診	11月15日（土）		
胃・肺・大腸がん検診	11月16日（日）		
通いの場		13:30～15:00	
通いの場 お悩み相談会	11月17日（月）	15:00～16:00	
障がい者相談支援事業 「ういず」巡回相談		13:30～15:30	
男性料理教室	11月26日（水）	10:00～12:00	
きらくらぶ		10:00～11:30	
むし歯予防教室	11月27日（木）	14:00～16:00	

【様似町民限定！】

小児科医・産婦人科医・助産師
にスマホで無料相談できます。



まずはLINEの
友だち追加を！

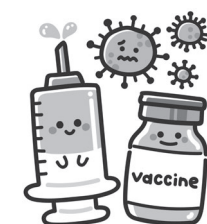
会員登録に必要な合言葉

保健福祉課へ
お問い合わせください

麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の全額を助成しています

先天性風しん症候群を防ぎましょう！

妊娠早期の妊婦さんが風しんに感染すると赤ちゃんが先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障がいが出ること）になる可能性があります。



対 象：様似町に住所を有し、婚姻関係があり

- ・今後妊娠を希望する男女
- ・妊娠中の女性の夫（妊娠中の女性は予防接種ができません）

接種医療機関：三和医院

※接種を希望するかたは、保健福祉課保健推進係まで（TEL:36-5511）お申し込みください。